

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第119期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 康雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 熊澤 智
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 熊澤 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期連結 累計期間	第119期 第1四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	54,690	60,139	240,534
経常利益(百万円)	1,318	1,997	7,304
四半期(当期)純利益(百万円)	918	1,081	3,918
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	871	575	4,459
純資産額(百万円)	80,087	83,197	83,096
総資産額(百万円)	201,373	213,540	212,828
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.87	4.56	16.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.5	38.6	38.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、平成24年5月に天津トピー機械有限公司を設立し、連結子会社としました。また、その他セグメントにおいて、トピーインターナショナル(ヨーロッパ)B.V.は、平成24年3月26日に清算終了したため、連結の範囲から除きました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国は緩やかに回復したものの、債務危機の顕在化等による欧州の沈滞や新興国の成長鈍化のため、減速感が広まりました。わが国経済につきましても、エコカー補助金等や東日本大震災の復興需要等により国内需要が底堅く推移し、企業収益や個人消費に緩やかながら持ち直しが見られたものの、海外経済の下振れや長引く円高により不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”を基本方針とした新中期連結経営計画「Growth & Change 2015」を策定し、スタートいたしました。その一環として、資源開発需要の拡大とともに今後も成長が見込まれる市場に対応すべく、鉱山向け超大型ホイールの部品生産子会社である天津トピー機械有限公司（中国天津市）を設立いたしました。さらに、需要に応じた生産体制の構築、生産性の向上等のコスト改善にも引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高601億3千9百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益22億3百万円（前年同期比51.6%増）、経常利益19億9千7百万円（前年同期比51.4%増）、四半期純利益10億8千1百万円（前年同期比17.7%増）を計上することができました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

電炉業界は、震災復興需要が遅れるとともに製品市況が下落し、引き続き厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループは、土木・建築向け鋼材の販売数量の確保に努め、売上高は175億8千1百万円（前年同期比4.6%増）となりましたが、販売価格の下落や自動車・産業機械部品事業に供給する建機用足回り部品向け鋼材及び造船向け鋼材需要の低迷の影響を受け、営業利益は3億9千1百万円（前年同期比57.7%減）にとどまりました。

(自動車・産業機械部品事業)

建設機械業界につきましても、金融引き締めによる中国需要の低迷の影響があったものの、国内の震災復興需要等に支えられ、引き続き堅調に推移いたしました。また、自動車業界は、寸断されたサプライチェーンの復旧とエコカー補助金等の効果が相俟って、国内生産台数は前年同期を大幅に上回りました。

このような状況下、当社グループにおきましては、建機用足回り部品は中国需要の減少の影響を受けたものの、鉱山向け超大型ホイールの販売が引き続き堅調に推移いたしました。また、トラック用及び乗用車用ホイールともに需要を着実に捕捉し、販売が好調に推移いたしました。さらに、あらゆる改善諸施策にも継続して取り組んでまいりました。その結果、売上高は391億3千6百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益は27億1百万円（前年同期比120.3%増）を計上することができました。

(その他)

電力卸供給事業、屋内外サインシステム事業、化粧品等に用いられる合成マイカの製造販売、LEDディスプレイ及びクローラーロボットの製作販売、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸、スポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は34億2千1百万円、営業利益は1億9千6百万円を計上することができました。

なお、新開発のクローラーロボット「サーベイランナー」が、福島第一原発の内部探査で成果を上げております。今後も高い機動性と信頼性が求められる移動型ロボット用足回りへのユーザーニーズに応え、あらゆる場面で人のために役立つロボットの実用化に貢献してまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連します。最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、下記 の企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み及び下記 のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取り組みを実施しております。これらの取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取り組みは、上記1)の基本方針に資するものであると考えております。

企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み

当社は、大正10年の創業以来、永年にわたり「鉄をつくり、鉄をこなす」をキーワードとして、独創的な技術を育ててまいりました。時代に応じて「鉄」に力強い生命を与え続け、現在では自動車用ホイール・建設機械足回り部品等複数の事業分野で世界トップレベルのシェアを有し、特色ある地位を確立しております。当社事業の最大の特色は、「素材から製品までの一貫生産」にあります。素材部門であるスチール事業部の製品を元に、加工部門であるプレス事業部及び造機事業部が独自の技術による高付加価値製品を生産しております。また、コア事業である金属加工以外の科学分野に挑戦するサイエンス事業部が、新たな収益の柱の創出に取り組んでおります。当社の企業価値の源泉は、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それをういた高付加価値製品にあります。そして、これら企業価値の源泉の根幹には、鉄を中心とする金属に関し創業以来蓄積してきた技術力・開発力、個々の従業員が有する経験・ノウハウとそれらを育み伝承する企業文化・経営方針、取引先をはじめとするステークホルダーからの厚い信頼等があります。

現在、当社を核とする当社グループの事業分野は、素材、モータリゼーション、国土開発・都市建設、電力、流通、スポーツ・レジャー、リサイクル、運輸、サービスと多岐にわたっており、人々の生活の様々な局面においてなくてはならない存在として、広く社会に貢献しております。「素材から製品までの一貫生産」ととどまらず、当社グループが社会と一体となって、よりよい社会のために、各事業分野において新しい動きを生み出す企業姿勢を表したコーポレートメッセージ「One-piece Cycle」を定め、事業活動を通じ、さらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、これまで幾多の構造改革に取り組み、さらに長期的あるべき姿に向かって中長期連結経営計画を推進してまいりました。現在、激動する経営環境を踏まえた上で、新中期連結経営計画（2012年度～2015年度）に基づき、海外事業の拡充展開や国内事業基盤の再構築、グループ力強化に邁進してまいります。当社グループ一丸となって、価値ある企業で在り続けるよう取り組み、さらなる競争力強化と企業価値向上を図ってまいります。

以上のように、当社は、企業価値の向上に向けて継続的に諸施策等に取り組んでおります。今後も「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」というグループ基本理念を礎に、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会への貢献、地球環境問題への積極的な取り組み等を通

じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を一層高めていきたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、前事業年度の有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成22年5月21日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.topy.co.jp/files/default/1275871185.pdf>）及び平成24年6月28日付プレスリリース「当社の株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）に基づく特別委員会委員の一部変更に関するお知らせ」（<http://www.topy.co.jp/files/default/1340779577.pdf>）をご覧ください。

4) 上記2)の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記2)の取り組みを実施しております。上記2)の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みについての取締役会の判断

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと明白に認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記3)の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めめるために実施されるものです。さらに、上記3)の取り組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項(注))、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

注 買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

(3) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2 億 6 千 4 百万円です。
なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	883,000,000
計	883,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,775,103	240,775,103	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	240,775,103	240,775,103	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	240,775	-	20,983	-	18,528

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,658,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,994,000	235,994	-
単元未満株式	普通株式 1,123,103	-	-
発行済株式総数	240,775,103	-	-
総株主の議決権	-	235,994	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。

2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目 2番2号	3,558,000	-	3,558,000	1.47
(相互保有株式)					
北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目 3番1号	100,000	-	100,000	0.04
計	-	3,658,000	-	3,658,000	1.51

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,232	20,211
受取手形及び売掛金	2 56,891	2 56,697
商品及び製品	13,129	14,520
仕掛品	4,319	4,644
原材料及び貯蔵品	8,380	8,531
繰延税金資産	2,113	2,222
その他	4,918	3,961
貸倒引当金	50	50
流動資産合計	111,936	110,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,120	70,448
減価償却累計額	47,121	47,685
建物及び構築物(純額)	22,999	22,763
機械装置及び運搬具	152,281	153,660
減価償却累計額	126,450	128,078
機械装置及び運搬具(純額)	25,831	25,582
土地	17,681	17,707
リース資産	1,045	1,045
減価償却累計額	170	189
リース資産(純額)	875	856
建設仮勘定	3,019	6,743
その他	28,292	28,795
減価償却累計額	26,769	27,190
その他(純額)	1,522	1,604
有形固定資産合計	71,930	75,257
無形固定資産		
その他	1,525	1,476
無形固定資産合計	1,525	1,476
投資その他の資産		
投資有価証券	21,779	19,925
長期貸付金	594	596
繰延税金資産	3,135	3,650
破産更生債権等	2	2
その他	1,981	1,943
貸倒引当金	57	51
投資その他の資産合計	27,435	26,067
固定資産合計	100,891	102,801
資産合計	212,828	213,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 44,338	2 44,881
短期借入金	25,044	23,752
1年内償還予定の社債	300	300
リース債務	77	76
未払法人税等	2,616	1,115
その他	10,883	2 14,594
流動負債合計	83,261	84,721
固定負債		
社債	13,900	13,900
長期借入金	18,846	17,675
リース債務	797	779
繰延税金負債	86	0
退職給付引当金	6,473	6,880
役員退職慰労引当金	896	520
定期修繕引当金	473	526
資産除去債務	260	259
持分法適用に伴う負債	949	1,011
その他	3,786	4,068
固定負債合計	46,470	45,621
負債合計	129,731	130,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,824	18,824
利益剰余金	47,794	48,401
自己株式	863	863
株主資本合計	86,739	87,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,216	20
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	5,563	4,907
その他の包括利益累計額合計	4,349	4,892
少数株主持分	706	744
純資産合計	83,096	83,197
負債純資産合計	212,828	213,540

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	54,690	60,139
売上原価	46,812	51,168
売上総利益	7,877	8,971
販売費及び一般管理費	6,423	6,767
営業利益	1,453	2,203
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	227	189
負ののれん償却額	57	-
その他	105	62
営業外収益合計	401	261
営業外費用		
支払利息	245	225
為替差損	-	165
持分法による投資損失	198	63
その他	91	13
営業外費用合計	535	468
経常利益	1,318	1,997
特別利益		
固定資産売却益	22	1
その他	1	-
特別利益合計	24	1
特別損失		
固定資産除却損	16	5
会員権評価損	-	14
その他	6	1
特別損失合計	22	21
税金等調整前四半期純利益	1,320	1,976
法人税等	453	892
少数株主損益調整前四半期純利益	866	1,083
少数株主利益又は少数株主損失()	51	2
四半期純利益	918	1,081

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	866	1,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	1,172
繰延ヘッジ損益	9	3
為替換算調整勘定	223	690
持分法適用会社に対する持分相当額	16	22
その他の包括利益合計	5	508
四半期包括利益	871	575
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	915	538
少数株主に係る四半期包括利益	44	37

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、平成24年5月に設立した天津トピー機械有限公司を連結の範囲に含めています。また、トピーインターナショナル(ヨーロッパ)B.V.は、平成24年3月26日に清算終了したため、連結の範囲から除きました。

これに伴い、連結子会社数は19社になりました。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【会計上の見積りの変更】

(耐用年数の変更)

当社は平成24年3月27日開催の取締役会において、豊橋製造所の製鋼設備を新鋭化することについて決議しました。本格操業開始は、平成27年4月の予定です。

これに伴い、除却見込みとなる有形固定資産について、当第1四半期連結会計期間において、平成27年3月末を使用期限として耐用年数を見直し、減価償却費計上額を将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ89百万円減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給(支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時)を決議しました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」314百万円を取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めて表示しています。

なお、当社の執行役員及び連結子会社の役員については、役員退職慰労金制度が存続しており、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第1四半期連結会計期間末支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社及び従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	607百万円	559百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当四半期連結会計期間末日は、金融機関が休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	392百万円	356百万円
支払手形	954	952
設備関係支払手形 (流動負債・その他)	-	19

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	2,364百万円	2,129百万円
負ののれんの償却額	57	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	948百万円	4.0円	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,813	34,524	51,337	3,352	54,690	-	54,690
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,631	-	5,631	-	5,631	5,631	-
計	22,445	34,524	56,969	3,352	60,322	5,631	54,690
セグメント利益	925	1,226	2,151	270	2,421	968	1,453

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 968百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 968百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,581	39,136	56,718	3,421	60,139	-	60,139
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,837	-	5,837	-	5,837	5,837	-
計	23,419	39,136	62,555	3,421	65,977	5,837	60,139
セグメント利益	391	2,701	3,092	196	3,289	1,085	2,203

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営事業などを含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,085百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「鉄鋼事業」で0百万円、「自動車・産業機械部品事業」で3百万円、「その他」で1百万円それぞれ増加しています。

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、豊橋製造所の製鋼設備を新鋭化することにより、除却見込みとなる有形固定資産について、当第1四半期連結会計期間において、平成27年3月末を使用期限として耐用年数を見直し、将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「鉄鋼事業」で89百万円減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円87銭	4円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	918	1,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	918	1,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	237,198	237,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- (イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・474百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年6月7日
- (注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

トピー工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。